

質問に対する回答書

飯山市都市計画マスタープラン改定及び飯山市立地適正化計画策定業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答は次のとおりです。

No.	質問事項	回 答
1	・仕様書 P.4【共通事項】(3) 住民意向調査（アンケート調査について） 「調査に伴う費用（印刷、郵送料等）はすべて受注者の負担とする」とありますが、送付用封筒についても、市の封筒は使用せず、受注者が印刷し作成するのですか。 また、アンケート対象者（2,000 人）の抽出については発注者に実施し、受注者が宛名ラベルを受領するというものでよいでしょうか。	「調査に伴う費用（印刷、郵送料等）はすべて受注者の負担とする」と記載しましたが、市負担は下記のとおりとし、その他の費用は、受注者に負担頂きます。 <市負担> ・送返信に係る郵送料 ・送付用封筒 市の封筒を提供します。 ・アンケート対象者の抽出 抽出までは市で行いますが、宛名ラベルの作成や封筒への印刷は受注者負担とします。 [仕様書 P.4【共通事項】 H30.5.24 変更済]
2	・地域公共交通網形成計画について 立地適正化計画と関連する計画である「地域公共交通網形成計画」の策定予定はありますか。	策定予定はありません。
3	・業務仕様書 P 4「共通作業（5）庁内会議、検討委員会等の資料作成」について 「都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定検討委員会（仮称）」の構成員が決まっていたらお教えてください。	現在、「都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定検討委員会（仮称）」の構成員は決まっておりません。
4	・業務仕様書 P 2「飯山市都市計画マスタープラン改定業務（5）全体構想の策定」について 将来フレームとして設定する項目のイメージが既がありましたらお教えてください。	将来フレームとして設定する項目のイメージは現在ありません。

5	・実施要領 P 3「9 2次審査（プロポーザル提案書及びプレゼンテーション）」について 提出書類の見積書及び内訳書に関して、都市計画マスタープラン改定と立地適正化計画策定を分けて作成のこととの記載がありますが、それぞれ年度ごとに分けて作成した方がよろしいでしょうか。また、代価表も添付した方がよろしいでしょうか。	都市計画マスタープラン改定と立地適正化計画策定を分けて見積書を作成いただきますが、各年度の金額の内訳は求めません。 見積書及び内訳に関しましては、代価表のように、仕様書に記載の業務項目別に人件費等の算出根拠が明記されているものも提出してください。
6	・業務実績調書において過去 5 年間の実績（H25.04.01～）とありますが、業務実績が複数年に渡り、業務開始年度が H25 年度前で完了年度が H25 年度以降の場合の業務は実績として扱って頂けるのでしょうか。	業務開始年度が平成 25 年度前であっても、完了年度が平成 25 年度以降（H25.04.01～）であれば業務実績として扱います。 業務実績が複数年に渡っている場合は、平成 25 年度以降（H25.04.01～）に業務が続いている旨が分かるように記載してください。